

[はじめに]

地政学的競争下の通商秩序の行方

2022年2月24日に開始されたロシアによるウクライナ侵略は、瞬く間に先進諸国を結束させ、ロシアに対する前例のない経済制裁措置の発動をもたらした。岸田総理は、ロシアによる侵略は、「欧州のみならず、アジアを含む、国際秩序の根幹を揺るがす¹⁾」もの、「ウクライナは明日の東アジアかもしれない²⁾」という危機感を強く発信し、アジアをはじめ各国に対しウクライナ情勢対応への理解と協力を働きかけると共に、力による一方的な現状変更をインド太平洋地域で許さないための連携を欧州諸国とも強化している。米中対立や新型コロナウイルス感染症の拡大によってサプライチェーンの再構築が迫られ、インフレ圧力が高まっていたところに、ロシアの侵略によるエネルギーや食料の価格の高騰が加わり、世界経済の不透明性が高まっている³⁾。戦闘の長期化が懸念される中、戦後の国際秩序の下で形成されてきた自由貿易体制も揺らいでいる。

第二次世界大戦後、曲折を経ながらも世界貿易の拡大を支えてきた自由貿易体制は、21世紀に入り、停滞を深め始めていた。グローバル化とデジタル化は、産業構造を大きく変えた。先進国を中心に、製造業の安定的雇用が失われ、政府の政策が不十分なまま、地域のコミュニティが壊れ、貧富の格差が拡大していった。米国においてグローバル化に対する中間層の懸念が高まったことを受けて、トランプ政権は、発足直後に環太平洋パートナーシップ (TPP) 協定から離脱し、貿易赤字解消を重視して一方的措置を背景に2国間交渉を行った。世界貿易機関 (WTO) の紛争解決機関は、米国が、補助金協定上の公的機関の認定に関する上級委員会の判断に対し「中国の非市場経済的な慣習を擁護するもの⁴⁾」として強く反発し、上級委員の選任に合意しないため、2019年12月以降、機能不全に陥っている。

さらにトランプ政権後半には、米中対立が貿易摩擦を超えて先鋭化していった。米国は、2017年末の国家安全保障戦略において、中国を初めて対外的に「競争相手」として名指しし⁵⁾、米中覇権競

争が顕在化した。その根底には、WTO加盟後の中国の姿勢に対する米国の根強い不満と不信がある。中国をWTOに受け入れることは、リベラルな国際秩序に自由主義的でない国をも包摂することで世界に市場経済と民主主義を広げる、という冷戦後の戦略の一環だった。しかし、中国は、WTO加盟の恩恵により急速な経済発展を遂げたにもかかわらず、市場歪曲的な政策や慣行についてWTO紛争処理手続で働きかけても本質的改革を行わず、むしろ近年、国家中心の経済モデルを強化している⁶、とみなされている。さらに、経済を上回るペースで軍備を増強し、軍事力を背景とする現状変更の動きを進め、国内的には社会統制を強化するなど、既存の国際秩序に挑戦する意思を顕にするようになった。

米国は、中国の軍民融合戦略を念頭に、技術流出防止や米国内情報通信インフラの信頼性確保を目的とする各種貿易投資規制を次々に導入し、対する中国は、国内市場を成長の基礎とし、世界の中国に対する依存度を高めさせ、サプライチェーンの断絶を抑止するという「双循環⁷」の方針を掲げ、外国法の域外適用に対抗する法令の導入や産業政策の強化を進めた。さらに、新型コロナウイルス発生源の調査を求めた豪州に対する中国の経済的威圧の動き、新疆ウイグル自治区での人権侵害に対する米欧の輸入規制など、対立が価値観に関わる領域に広がっている。経済的手段による他国からの圧力に対抗し得る能力を構築するという経済安全保障の視点が各国の政策に浸透し、サプライチェーンを信頼できる国々に移す動き“friend-shoring⁸”が進められている。

米中対立の深まりを受けて、ロシアのウクライナ侵略以前から既に、民主主義諸国は、自由主義的でない国を自由主義的秩序に包摂することで変革するという幻想を捨て、全世界を包摂する秩序ではなく、米ソ冷戦中のような、価値を共有する国家の集まりによる自由主義的秩序の強化に専念すべきであるとの論調が見られていた⁹。さらに、ロシアのウクライナ侵略前に中国の習近平主席とロシアのプーチン大統領が交わした共同声明は、価値の違いがもたらす国際秩序の軋みを決定的に浮き彫りにした。両首脳は、「両国の友情は無限」と謳い上げ、国際秩序の多極化を推進すべきこと、民主主義には各国それぞれのやり方があることなどを強調し、既存のリベラルな国際秩序に中露が協調して挑戦する姿勢を明確にした¹⁰。ウク

ライナの一般市民に対するロシア軍の度重なる残虐行為が明らかになり、物流の途絶による食料危機を始め国際社会に与える影響が深刻化してもなお、中国はロシアとの連携姿勢を示している。5月24日には、東京での日米豪印首脳会談開催中に、日本の近海で中露両国の戦略爆撃機が長時間の共同飛行を行い、5月26日、国連安全保障理事会の対北朝鮮制裁強化決議案に対し常任理事国である中露両国が拒否権を行使した。

バイデン大統領は、3月26日、訪問先のポーランドで演説し、ロシアのウクライナ侵略を「民主主義と独裁主義、自由と抑圧、ルールに基づく秩序と武力に支配された秩序との間の戦い」と表現し、自由主義諸国(freedom-loving nations)に対し、戦いの長期化への覚悟を求めた¹¹。

しかし、世界は、米国ブロック(G7・NATO・豪を含む)対中国ブロック(ロシアを含む)に単純に二分されているわけではない。2022年3月から4月の国連総会緊急特別会合における「ウクライナに対する侵略」決議、「ウクライナに対する侵略の人道上的影響」決議、「ロシアの国連人権理事会理事国資格停止」決議は、それぞれ賛成多数で可決したが、インドや幾つかのASEAN加盟国は棄権した。棄権した国々は、多くの問題意識を共有しつつ歴史的経緯や様々な事情に制約されている。

また、現在の世界経済は、かつてないほど相互依存関係を深めている。サプライチェーンの分断、エネルギー・食料の需給逼迫・価格高騰、世界的な金融緩和の正常化から引締めへの流れが途上国経済に打撃を与え、新たな政情不安をもたらす可能性もある。通商秩序の設計には、世界経済の安定への目配りが欠かせない。

自由貿易体制の下、通商国家として戦後の復興とその後の経済発展を遂げた日本は、安全保障を米国に依存しつつ、最大の貿易相手は中国となっている。このため、米中の板挟みを最大のリスクと捉える見方がある。しかし、中国の台頭は、単に米中対立の文脈で捉えるべきではない。巨大な中国の台頭による様々なインパクトをどう受け止めるかは、自ら向き合うべき問題である¹²。政治体制を問わず自由貿易体制への参加国を増やしリベラルな国際秩序を拡大す

るという冷戦後の流れが変わり、権威主義体制による国際秩序への挑戦にいかにか立ち向かうかが焦点となっている今日、日本がどのような役割を果たすべきかが問われている。

本研究会では、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP）に対する中国の加入申請に日本としていかに対応すべきかという問いを端緒に検討を行った。

第1章（日本の通商政策の推移と国際通商秩序の揺らぎ）では、日本の通商政策におけるTPP及びCPTPPの位置付けを考察するとともに、WTOの弱体化、サプライチェーンの再構築、経済的威圧と経済安全保障政策、デジタル・ルール形成の動きなどが通商秩序にどのように影響を与えているかを概観した。

日本は、FTA交渉において、当初国内のセンシティブな分野の保護を優先し行き詰まりを見せていたが、TPP交渉参加を契機に意思決定における各省縦割りを克服し、保護すべき対象と政策手段を再構築し、より高いレベルの自由化に臨める体制を整えたことで、機動性、能動性を獲得した。日本がそれまでの対応からは想像できないような変革に踏み切った背景には、通商国家としての発展を支えたWTOにおいてドーハ・ラウンドが停滞すると共にこれを補完する自らのFTAも停滞していること、中国がWTO加盟後に経済的に躍進したにもかかわらず、国家資本主義的な政策を強化し、これを制約するルールのアップデートに消極的であることに何らの効果的な対処ができないことへの強い閉塞感と危機感があった。そして、日本にとってTPPが、通商協定の一つであるにとどまらず、台頭する中国に対し各国と協調して向き合うという大きな戦略的意義を持ったことが、米国の離脱に直面してもこれを実現させるというその不屈の取り組みを支えた。

CPTPP加入申請にどのように向き合うかは、このようなCPTPPの戦略的意義と冒頭に概観したような国際秩序と自由貿易体制の揺らぎを踏まえ、日本としてどのような秩序を望ましいと考え、その形成に向けてどう働きかけるのかという戦略と整合的なものでなければならない。

第2章（米国・バイデン政権の通商政策）では、なぜ米国はTPPに復帰しようとしなかったのかについて考察した。

米国は、第二次世界大戦後の「自由で開かれた国際秩序 (Liberal International Order)」の構築を主導した。その際、開放性を維持したまま各国内の安定性を確保することが目指された（「埋め込まれた自由主義」 (Embedded liberalism)）。しかし、貿易自由化の影響に対する米国内の政策（「貿易調整支援 (TAA)」）は、十分な成果を上げているとは言えない。

特に、WTO加盟後の中国から製造業の輸入が急増した際には、市場メカニズムを通じた雇用調整に対する楽観的な見方を背景に、TAAが十分強化されないまま、輸入と競合する産業が集積する地域が疲弊した。輸入急増で疲弊した地域では、2000年代の議会選挙で穏健派が議席を失い、共和党右派と民主党左派が躍進し、その両極が自由貿易反対で一致するという特異な状況をもたらした。

国内政治の両極化が進み、自由貿易に対する支持が失われた中で選挙を戦ったバイデン候補（当時）は、全米鉄鋼労組に書面で「グローバル経済で競争し、勝利するために、労働者と地域社会に大規模な投資を行うまで、いかなる新たな貿易協定も結ばない。」と約束し¹³、就任後は「中間層のための外交」¹⁴を標榜している。バイデン政権は、トランプ政権とは異なり同盟国との協調姿勢を取り戻し、中国のCPTPP加入申請を受けてアジアへの回帰を志向しており、2021年10月に大統領がインド太平洋経済枠組み (IPEF) の構想を発表し、2022年5月に14カ国で立ち上げた。但し、IPEFは、市場アクセスを含まず、TPPに代わる通商協定とはなっていない。

米国が通商政策におけるより強力なイニシアティブを回復するためには、安定的な雇用を生み出し、地域社会を立て直し、社会の分断を克服することが欠かせない。困難な課題ではあるが、明るい材料もある。米国の世論調査を見ると、自由貿易そのものに対する肯定的な見方はなお強い。国民の不満の対象は、グローバル化の恩恵が社会に公平に配分されないという国内政策の不備と、自由で開かれた国際秩序にただ乗りする形で米国に地政学的競争を仕掛けている中国の台頭であって、自由貿易自体ではないと解釈できるのではな

いか。労働者と地域社会がグローバル競争に勝てるための大規模な投資と国際秩序を守るための通商協定の締結を、前後関係を厳格にせず(協定の交渉・発効には時間がかかる)同時並行的に進めることについて、米国の政治指導者が関係者を説得することを期待したい。

第3章(中国の論理とゲームプラン)では、中国のCPTPP加入申請が果たしてCPTPPルールへの適合のために必要となる国内制度改革への覚悟を伴うものであったかについて、中国国内の議論を中心に概観した。

中国は、近年、経済力をテコに特定の制度に自らをステークホルダーとして組み込むことで国際的な政治的影響力を高めようとする制度的ディスコースパワーをグローバル経済ガバナンスにおいて追求し始めた。CPTPPへの加入申請はその一環として捉えられ、政治的意図が強い一方で、CPTPPのルールに適合するための国内制度改革に対する党中央のコミットメントは確認されていない。

中国がCPTPP適合性を確保する上で特に課題が大きいとみられるのは国有企業章、労働章、電子商取引章であるが、これらにとどまらず全体に共通する問題として、中国の「国家安全」の概念を背景とする安全保障例外の援用の可能性が挙げられる。習近平主席は、2014年4月に重要講話で「総体国家安全観」を提示した¹⁵。この下で制定された国家安全法第二章¹⁶は、多岐にわたる分野における国家安全維持の任務を定めているが、先の重要講話は、「国民の安全を目的、政治の安全を根幹、経済の安全を基礎、軍事・文化・社会の安全を保証、国際安全保障を推進という国家安全全体理念を堅持しなければならない」とし、目的として「国民の安全」を掲げつつも、国家安全の根幹(=究極の目的)はあくまで「政治の安全」であり、その内容は、「政権の安全」(=習近平政権の継続)と「体制の安全」(=社会主義体制の維持)であることが示されている¹⁷。このように、幅広い政策において国家安全が優先し、各分野の政策が影響を受けることとなることから、CPTPPの安全保障例外の援用の意図について詳細に確認する必要がある。

WTO加盟当時には国際ルールに適合する必要があるということと国内制度改革を進めようとした改革派が活躍したが、現在はそう

した声は必ずしも大きくない。中国国内では、加入申請前には、国際ルールに適合するよう国内制度を改革すべきとの議論が見られたものの、最近では、中国の制度を国際社会における多様性の現れとして正当化し、これを包摂すべきであるなど、自国のシステムをできるだけ変えずにCPTPPへの加入を認めさせようとしていると受け止められる論調が目立っている。

第4章（日本の戦略）では、これらを踏まえ、日本の取るべき戦略を検討した。

その前提として、TPPの二つの戦略的意義を再確認した。一つは、WTO交渉の停滞に直面した日本がTPPに見出した通商戦略上の意義で、高いレベルの合意を受け入れた通商版の有志連合が、時代の変化に応じてルールをアップデートしていく、“a living agreement”¹⁸（生きた協定）を作ることである。アップデートを駆動するのは、通商交渉と国内改革を車の両輪として活性化させる仕掛けである。この仕掛けが動き続ける前提は、「そこに適合できる同志のみ」を受け入れることである。TPPにおいてWTOの過ちを繰り返すわけにはいかない。もう一つの戦略的意義は、参加することで初めて得られる高いレベルの市場アクセスが新規参加の誘因となり、「TPPが各国の経済改革の目標となり法の支配が及ぶ範囲が拡大し、基本的価値を共有する国々の経済のきずなが深まりその輪が広がることで、地域の安定に資する¹⁹」ことである。参加メンバーが高いレベルのルールを実施することで、経済活動の基礎となる法的安定性、予見可能性が高まり、経済が発展し、人々の暮らしが豊かになるにつれて、人々の内発的な動機によって、結果として普遍的価値を共有する国・地域の輪が広がっていくことが期待される。しかし、ここでの有志連合の編成原理は、普遍的価値ではなく、法の支配である。日本が目指す通商秩序は、このTPPの戦略的意義が発揮されるものでなければならない。

この前提を踏まえ、日本のとるべき戦略の5つの要素とその実施を支える国内政策の課題を整理した。

第一に、法の支配を広げる仲間を増やすことである。普遍的価値は、日本の対外戦略の根幹にある²⁰。しかし、新しい通商秩序は、民主主

義対権威主義といった単純なブロック化では機能しない。通商秩序は次のような重層構造で考え、レイヤーごとの参加基準を厳格に守ることで、法の支配を広げる仲間を増やすことを最優先すべきである。

まず、WTOは、ほぼ全世界をカバーし、FTAやEPAが実体規律と執行メカニズムの両面で事実上依拠する、通商秩序の基層である。特にその紛争処理機能、ルール形成機能をできるだけ早期に回復、強化する努力が欠かせない。

次に、CPTPPのような高いレベルのルールのレイヤーは、普遍的価値を共有する国々が中核となって牽引すべきものであるが、その発展のためには、民主主義といった政治的価値を共有しなくとも、ルールに基づく国際秩序を維持強化していく意思を共有する仲間を広げていくことが欠かせない。

その際、WTOの機能回復・強化には時間がかかることを踏まえ、特にCPTPPについては、実体規律と執行メカニズムの双方について、それ自体として強固な仕組みを備えることが必要である。

冒頭述べたとおり、世界経済が先行き不透明感を強めている中で、日本としては、志を同じくする国・地域と連携し、レベルの高い通商協定のレイヤーを拡大させることで、企業の取引コストを低下させ、新たな市場開拓を促進し、経済の回復に貢献することが期待される。その道筋としては、

- ① 志を同じくする国・地域がCPTPPに新たに加入するのみならず、
- ② 二国間・少数国間の志の高いFTA・EPAのネットワークが広がる、
- ③ CPTPPとEUのような既存の枠組み同士が可能な分野で連携・協力する

など、様々な可能性を想定し、柔軟に機動的に進めることが効果的であろう。

新たに発足したIPEFは、「デジタルやサプライチェーン、脱炭素など21世紀型の課題に対し、ルール作りと人材協力、インフラ支援をセットで講じていこうとする意欲的な取組²¹」であり、市場アクセスを含まないが、ルールについてはCPTPPと同様に高いレベルのレイヤーに位置付けられるものであろう。IPEFの充実に日米

が連携して取り組むことは、加速する変化に対応し機動的にアップデートする仕組みを含め、世界の通商ルール改定のモメンタムを高める契機となることが期待される。

その上に、民主主義的価値観を共有していなければ成り立たないルールがあり得る。例えば、デジタル化が生活のあらゆる側面に及ぶようになり、各国が重視する価値の問題との関わりが生じるルールについては、共通化はより困難になる。それは、さらに限定された有志連合のレイヤーでルールを作り、守り育てていくべきものであろう。

このように異なる性格のルールを併存させ、各国・地域が、それぞれの制約の中で、自らの選択によって段階的に、より高いレベルのルールの枠組みに参加するインセンティブが働くような重層構造の秩序を形成することにより、安定の維持と、ルールをアップデートし続ける契機を両立できるのではないか。

第二に、CPTPPへの新規加入については、英国の加入を契機に示された基準（英国モデル）²²を先例として確立し、維持することである。高い水準を維持しルールのアップデートを続けることで通商交渉と各国の国内改革を車の両輪として活性化し、そのルールを世界に拡大するレバレッジを維持するというTPPの戦略的意義をCPTPPに継承するため、日本は、以下のような英国モデルの原則に従って肅々と対応するよう、締約国の結束を促す役割を果たすことが期待される。

- ① CPTPPのルール全体を受け入れ、ルールに適合しない国内制度がある場合には、適合するようにその制度を改革すること。
- ② これまでに合意したルールを遵守してきた実績により、加入後にルールを遵守し続ける意思と能力があると信頼できること。
- ③ ルールに基づく貿易システムにおいて、透明性、予測可能性並びに信頼性を推進するという明確なコミットメントを有すること。
- ④ 最も高い水準の市場アクセスの約束を提供すること。
- ⑤ 市場志向の原理を推進し、保護主義、不当な貿易制限措置の使用、経済的威圧に対抗するという志を同じくすること。
- ⑥ ハイスタンダードなルールをさらに前進させるというCPTPPの取り組み、特にグローバルなデジタル・ルールの形成に貢献する意思と能力があること。

中国がCPTPPへの加入を申請したことは、CPTPPが目指すものについて理解を促す機会であり、CPTPPルールと国内制度の関係、遵守の意図、過去の合意に関する実績等について対話し、中国のどのような行動が中国に対する信頼を高めることにつながるのかについて、CPTPP締約国の共通認識を伝えることが、今後の中国との関係の安定的発展に資するであろう。

他方、中国については、国有企業、労働、デジタル・ルールなどについて課題がある。さらに、総体国家安全観の下、幅広い政策において国家安全が優先し、各分野の政策が影響を受けることとなるため、安全保障例外の安易な援用が懸念される。中国の国家資本主義的な制度の根本的な変革がないまま、巨大市場の魅力を理由にCPTPP加入を認めれば、将来に大きな禍根を残すであろう。

第三に、同志国と連携し経済的威圧に対抗する枠組を作ることである。秩序の構築には時間がかかる中、足元で秩序を壊す動きを止めることが急務である。2022年5月に成立した日本の経済安全保障推進法に規定されたサプライチェーンの強靱化、基幹インフラが提供するサービスの安定確保のための措置は、経済的威圧を受けても耐えられる強靱性を備えることを目的としている。この取組の実効性をさらに高めるためには、国際協調が欠かせない。IPEFがサプライチェーンの強靱化を重要な要素としているのは、同志国間の協力によって経済的威圧に備える狙いがある。欧州委員会は、2021年12月、域外国によるEU及び加盟国に対する経済的威圧について、措置の停止を求めて働きかけ、相手国が応じない場合には対抗措置を発動できるようにするための規則案を発表した。その他にも、経済的威圧に対抗する同志国の枠組の要素として、経済的威圧行為を共同で非難する、痛みを分担する、共同での対抗措置を備えるなどが挙げられている²³。同じ問題意識を持つ各国と連携し、WTOとの関係に留意しつつ、経済的威圧を抑止する効果的な方策を検討すべきであろう。

第四に、CPTPPとEUの連携を強化することである。岸田首相は、「ウクライナは明日の東アジアかもしれない」という危機感を背景に、G7と協調して制裁など毅然とした対応を実行し、東南アジア諸国には国際社会の結束に向けた理解と協力を呼びかける一方、欧

州諸国にはインド太平洋地域への関心と関与を一層強めるよう精力的に働きかけてきた。次になすべきは、欧州諸国の関心と関与の基礎となるインド太平洋地域との経済連携の強化である。

CPTPPが高いレベルのルールを世界に広げていく上で、普遍的価値を共有するEUは、理想的なパートナーである。EUのCPTPPへの加入を追求すべきだという議論もある²⁴。現実には、EUは、個人データの保護を基本権憲章上人権として保障しているため、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定（日EU・EPA）を含め、データの自由流通に関する規律をEPAに含められていないなど、CPTPPルールと整合しないものがあり、これらについてEU側が制度を変更することは現実的ではない。しかし、普遍的価値を共有する国・地域同士であれば、ルールの構造が異なっても、その違いを橋渡しできるはずである。CPTPPとEUは、新しい通商秩序の構築に向けて大胆な将来像を描き、それを実現する創造的な方策を見出すことが期待される。まずは両者の対話の枠組を作り、可能な分野で連携・協力するところから始めるよう、日本が率先して取り組むべきであろう。

第五に、米国のアジアにおける経済的な関与の維持強化に粘り強く創造的に取り組むことである。アジアでは2022年初頭にRCEPが発効した。その締約国は地理的に隣接している。この枠組の下で域内の相互依存関係は必然的に高まっていく。TPPのようなさらに高いレベルの経済統合に参加していない国・地域は、他の条件が一定であれば、貿易代替効果によりそのプレゼンスが低下していく。その経済的打撃は、結局は立場の弱い人々に強く及ぶ。「中間層のための外交」とTPPへの復帰は、本来は全く矛盾せず、むしろ相互に補強し合うものである。

他方、米国政府当局者の反応²⁵は、米国内の政治的現実にはTPP交渉当時とは全く変わってしまった、経済環境も大きく変わっており、IPEFで通商ルールをアップデートすることに集中したい、というものである。岸田首相は、米国がIPEFによって「インド太平洋地域への経済的関与を再び明確にした」ことの戦略的意義を高く評価し、最大限の貢献を表明²⁶している。日本としては、その際、アジア諸国にとってIPEFの魅力を高める上で、やはり米国への市場ア

クセスが重要であることを伝え、米国の努力を働きかけ続けるべきであろう。

通商協定への米国の復帰は、決して不可能なことではない。ウクライナを侵略したロシアに対する厳しい対抗策は、米国において超党派の支持を得ている。中国に覇権を譲らないことについて超党派のコンセンサスがあれば、労働者と地域社会がグローバル競争に勝てるための大規模な投資と国際秩序を守るための通商協定の締結を、前後関係を厳格にせず（協定の交渉・発効には時間がかかる）同時並行的に進めることについて、米国内の政治的合意が実現できる道はいずれ必ず開けるであろう。

日本としては、米国内でTPP復帰、その前提としての市場アクセスを含む通商交渉が真剣に検討されるようになるために、腰を据えて、できることは全てやる、そのための体制を整えるべきである。例えば、バイデン大統領が選挙期間中に述べた、米国がTPPに復帰するに当たって必要とされる再交渉はどのようなものか、米国側は具体的にどのような変更が必要と考え、それはアジア諸国ではどのように受け止められるのか、といった議論を、交渉上の立場に縛られない民間で行うことは、復帰を現実的に考える具体的な対話の端緒となる。

また、貿易によって影響を受けた国内産業や地域に対する支援策、雇用調整を円滑にするための人材支援などの国内政策についての政策対話・協調も検討課題である。岸田総理は、1月の日米首脳会談において、バイデン大統領に「新しい資本主義」の考え方を説明し、両首脳は、次回首脳会合で、持続可能で包摂的な経済社会の実現のための新しい政策イニシアティブについて議論を深めていくことで一致した。これは、まさに国内で立場の弱い人々が変化への対応力を高め、経済を自由貿易と両立できる強靱な体質に変えていくことに資するであろう。

最後に、日本として、以上の戦略を遂行し通商秩序の形成を主導する基礎となる国力を高めることである。日本がこのような通商秩序の形成を主導するためには、交渉力の基礎となる国力を高めることが何よりも必要である。日本経済は過去30年間ほぼ成長できて

いない。総人口は2011年以降一貫して減少している²⁷。足元の円安の進行と相まって、世界経済に占める日本の位置付けは急速に縮小している。岸田首相は、「権威主義的体制による厳しい挑戦にさらされている自由主義、民主主義を守るためには、我々自身が強くならなければなりません。そのために、新しい資本主義を通じて、資本主義をバージョンアップさせる。」²⁸と述べている。

岸田首相は、2022年5月、訪問先のロンドンで講演し、新たな資本主義の下では、社会課題を成長のエンジンへと転換するため、「人への投資」、「科学技術・イノベーションへの投資」、「スタートアップ投資」、そして、「グリーン、デジタルへの投資」の4本柱に取り組むことで、分配の目詰まりの解消、付加価値を生む分野への過少投資の克服、新分野への労働移動の後押し、多様性の取り込み、健全な新陳代謝の実現を進めるとして、成長戦略の骨格を披露した²⁹。

これらは、いずれも日本にとって重要なテーマであり、これまでも関連する様々な取り組みが試みられてきた。その中で十分な成果が上がっていないものについては、その根本的な原因を解明し、それを踏まえて取り組む必要がある。日本政府は、時代の変化に対応して新たな課題に取り組んできたが、変化が加速し不確実性が高まる中、戦略の構想とともに、その立案から実現に至るガバナンスを再構築する必要がある。

冷戦終焉後、国際秩序は空気のようなものであった。各国とも、秩序が安定して機能することが当然であるかのように、その恩恵を受けながら、その軋みに対し鈍感であった。ロシアのウクライナ侵略は、国際秩序の根幹を揺るがし、世界を目覚めさせた。岸田首相が述べたとおり、国際社会は今「歴史の岐路」³⁰にある。我々の選択は明確である。国際秩序の安定を守り、より良く機能させるために変革していく。通商戦略においては、法の支配を尊重する輪が広がるような重層構造の秩序を構築するとともに、経済的威圧を抑止する仕組みを用意することである。ここで戦略として挙げたものは、いずれも容易な仕事ではない。アジア諸国は、中国との関係が悪化するリスクを取ることを躊躇している。どこまで各国に「法の支配」陣営にコミットするメリットを実感させられるかが今後の課題である。

1. 首相官邸「岸田内閣総理大臣記者会見」令和4年3月3日〈https://www.kantei.go.jp/jp/101_kishida/statement/2022/0303kaiken.html〉
2. 首相官邸「東南アジア及び欧州訪問についての内外記者会見」令和4年5月5日〈https://www.kantei.go.jp/jp/101_kishida/statement/2022/0505kaiken.html〉
3. 経済協力開発機構 (OECD) は、2022年3月17日に、ロシアのウクライナ侵略後1年目の世界の成長率は1%ポイント低下し、世界の物価は2.5%ポイント上昇するとの予測を発表した。OECD Economic Outlook, Interim Report, Economic and Social Impacts and Policy Implications of the War in Ukraine, March 2022 〈https://www.oecd-ilibrary.org/economics/oecd-economic-outlook/volume-2022/issue-2_4181d61b-en〉
国際通貨基金 (IMF) は、同年4月19日、世界の成長率は、2021年の6.1%から2022年と2023年には3.6%に減速するとし、1月の見通しから、それぞれ0.8%ポイント、0.2%ポイント引き下げ、2022年のインフレ率については、先進国5.7%、新興国・途上国8.7%とし、1月の見通しから、それぞれ1.8%ポイント、2.8%ポイント引き下げた。IMF, World Economic Outlook, April 2022: War Sets Back The Global Recovery 〈<https://www.imf.org/en/Publications/WEO/Issues/2022/04/19/world-economic-outlook-april-2022>〉
4. The Office of the United States Trade Representative, “Statement from USTR Spokesperson Adam Hodge on the WTO Arbitration Award Announcement in United States – Countervailing Duty Measures on Certain Products from China,” January 26, 2022 〈<https://ustr.gov/about-us/policy-offices/press-office/press-releases/2022/january/statement-ustr-spokesperson-adam-hodge-wto-arbitration-award-announcement-united-states>〉
5. The White House, National Security Strategy of the United States of America, December 18, 2017
6. The Office of the United States Trade Representative, “Remarks as Prepared for Delivery of Ambassador Katherine Tai Outlining the Biden-Harris Administration’s “New Approach to the U.S.-China Trade Relationship,” October 4, 2021 〈<https://ustr.gov/about-us/policy-offices/press-office/speeches-and-remarks/2021/october/remarks-prepared-delivery-ambassador-katherine-tai-outlining-biden-harris-administrations-new>〉
7. 「中共中央政治局常务委员会召开会议习近平主持」2020年5月14日 〈http://www.xinhuanet.com/politics/leaders/2020-05/14/c_1125986000.htm〉 及び習近平主席「国家中長期經濟發展戰略の若干の重大な問題」(2020年4月10日中央財經委員会第7回会議での講話。10月30日に党機関誌(求是)に掲載)。〈http://www.qstheory.cn/dukan/qs/2020-10/31/c_1126680390.htm〉
8. US Treasury Secretary Janet L. Yellen, Special address on the future of the global economy and US economic leadership, April 13, 2022 〈<https://www.atlanticcouncil.org/event/special-address-by-us-treasury-secretary-janet-l-yellen/>〉
The White House, Building Resilient Supply Chains, Revitalizing American Manufacturing, and Fostering Broad-Based Growth, June 4, 2021 〈<https://www.whitehouse.gov/wp-content/uploads/2021/06/100-day-supply-chain-review-report.pdf>〉
9. Aaron L. Friedberg, “The Growing Rivalry Between America and China and the Future of Globalization,” Texas National Security Review, Vol 5, Issue 1, Winter 2021/2022, pp.95–119. 〈<https://tnsr.org/2022/01/the-growing-rivalry-between-america-and-china-and-the-future-of-globalization/>〉
Aaron L. Friedberg, Getting China Wrong (Polity Press, 2022)
10. 中国外交部「中华人民共和国和俄罗斯联邦关于新时代国际关系和全球可持续发展的联合声明(全文)」2022年2月4日 〈https://www.fmprc.gov.cn/web/ziliao_674904/1179_674909/202202/t20220204_10638953.shtml〉

11. The White House, “Remarks by President Biden on the United Efforts of the Free World to Support the People of Ukraine,” The Royal Castle in Warsaw, Warsaw, Poland, March 26, 2022 <<https://www.whitehouse.gov/briefing-room/speeches-remarks/2022/03/26/remarks-by-president-biden-on-the-united-efforts-of-the-free-world-to-support-the-people-of-ukraine/>>
12. G7 Panel on Economic Resilience, Global Economic Resilience: Building Forward Better, October 2021 <<https://www.g7uk.org/wp-content/uploads/2021/10/G7-Economic-Resilience-Panel-Report.pdf>>
13. United Steelworkers, “Vice President Biden’s Responses to USW Questionnaire on Trade,” May 17, 2020 <<https://www.uswvoices.org/endorsed-candidates/biden/BidenUSWQuestionnaire.pdf>>
14. The White House, “Remarks by President Biden on America’s Place in the World,” February 4, 2021 <<https://www.whitehouse.gov/briefing-room/speeches-remarks/2021/02/04/remarks-by-president-biden-on-america-place-in-the-world/>>
15. 「習近平：総体国家安全観の堅持 中国の特色ある国家安全保障の道を辿る」『人民日報』2014年4月16日 <<http://cpc.people.com.cn/n/2014/0416/c64094-24900492.html>>
16. 「中華人民共和国国家安全法」 <http://www.gov.cn/zhengce/2015-07/01/content_2893902.htm>
17. 松田康博「中国における「政治安全」と国内安全保障法制」日本国際問題研究所、2021年5月6日 <<https://www.jiia.or.jp/research-report/post-102.html>>
18. Trans-Pacific Partnership Trade Ministers’ Report to Leaders, October 8, 2013 <<https://ustr.gov/sites/default/files/tpp%20trade%20ministers%20report%20to%20leaders%2010082013.pdf>>
19. 安倍首相答弁、第190回国会「環太平洋パートナーシップ協定等に関する特別委員会」第3号（平成28年4月7日）11頁 <http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_kaigiroku.nsf/html/kaigiroku/030519020160407003.htm>
20. 国家安全保障会議及び閣議決定「国家安全保障戦略について」2013年12月17日 <<https://www.cas.go.jp/siryou/131217anzenhoshou/nss-j.pdf>>
21. 第27回国際交流会議「アジアの未来」晩さん会 岸田総理スピーチ（令和4年5月26日） <https://www.kantei.go.jp/101_kishida/statement/2022/0526speech.html>
22. 内閣官房「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP）第4回TPP委員会の機会における閣僚共同声明（仮訳）」2021年6月2日 <https://www.cas.go.jp/tpp/tppinfo/2021/pdf/20210602_cptpp_seimei_jp.pdf>
- 内閣官房「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP）第5回TPP委員会の機会における閣僚共同声明（仮訳）」2021年9月1日 <https://www.cas.go.jp/tpp/tppinfo/2021/pdf/20210901_cptpp_seimei_jp.pdf>
23. 大矢伸「世界が中国の「経済的恫喝」に屈しない為の知恵」API地経学ブリーフィング（2020年7月13日） <<https://apinitiative.org/2020/07/13/9621/>>
24. Cecilia Malmström, “The EU should use its trade power strategically,” PIIE, Jan. 4, 2022 <<https://www.piie.com/blogs/realtime-economic-issues-watch/eu-should-use-its-trade-power-strategically>>
25. 宗像直子、米国政府筋からの聞き取り、2022年5月25日。日本経済新聞タイ通商代表インタビュー <<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOGN281N50Y2A520C200000/>>
26. 前掲、岸田総理スピーチ（令和4年5月26日）。
27. 総務省統計局「統計が語る平成のあゆみ」平成31年4月26日 <<https://www.stat.go.jp/data/topics/topi1191.html>>
28. 前掲、岸田総理会見（令和4年5月5日）
29. 首相官邸「ギルドホールにおける岸田総理基調講演」令和4年5月5日 <https://www.kantei.go.jp/101_kishida/statement/2022/0505kichokoen.html>
30. 前掲、岸田総理会見（令和4年5月5日）